

第1回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和2年 7月20日 (月曜日)

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- 第 1 仮議席指定について
- 第 2 会議録署名委員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 選挙第 1号 農業委員会会長の互選について
- 第 5 選挙第 2号 農業委員会会長職務代理者の互選について
- 第 6 議席の指定について
- 第 7 会務報告
- 第 8 議案第 1号 農地部会及び農政部会の設置について
- 第 9 議案第 2号 広報委員会の設置について
- 第10 協議案第 1号 標茶町農業委員会の地区担当委員の配置について

○出席委員 (16名)

1番 佐藤 松喜 君	2番 舟山 珠代 君	3番 高橋 政寿 君
4番 笛木 眞一 君	5番 嶋中 勝 君	6番 津野 斉 君
7番 佐瀬日出夫 君	8番 熊谷 英二 君	9番 澁谷 洋 君
10番 渡邊 裕義 君	11番 高松 俊男 君	12番 甲斐やす子 君
13番 平山 正志 君	14番 小野寺典男 君	15番 森田 享子 君
16番 佐藤 徳市 君		

○議事参与の制限を受けた委員 (0名)

○欠席委員 (0名)

○その他出席者

町 長 佐藤 吉彦 君	
事務局長 相撲 浩信 君	振興係長 不藤さとみ 君
農地係長 小幡 裕也 君	主 事 大河原 広 君

○事務局長（相撲浩信君） みなさんおはようございます。

事務局長の相撲でございます。

本総会は、改選後初めての総会であります。

臨時議長が選任されるまでの間、第1回標茶町農業委員会総会の招集者であります町長に、会議の進行及び臨時議長のご指名をいただきます。

（午前10時00分）

○町長（佐藤吉彦君） （登壇）

それでは、改選後第1回目の会議でありますので、臨時議長が決まるまでの会議を進めさせていただきます。

臨時議長の指名につきましては、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして出席委員中、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、小野寺典男委員が年長の委員でありますので、ご指名を致します。

小野寺典男委員、宜しくお願い致します。

休憩致します。

（町長 離席し、臨時議長 小野寺典男君議長席に着く。）

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○事務局長（相撲浩信君） 町長は、この後公務がございますので、ここで退席されます。

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま指名いただきました、小野寺でございます。

地方自治法第107条の規定を準用致しまして、会長選挙が終るまでの間、臨時議長の職務を行います。

どうぞ宜しくお願いを致します。

◎開会の宣告

○臨時議長（小野寺典男君） 只今から第1回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は16名でございます。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により定足数に達しておりますので、本総会は成立を致しましたことを報告致します。

（午前10時11分開会）

◎開会の宣告

○臨時議長（小野寺典男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定について

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第1。仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席を指定致します。

◎会議録署名委員の指名

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第2。会議録署名委員の指名を致します。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により臨時議長において、仮議席番号2番・佐瀬君、仮議席3番・渡邊君を指名致します。

◎会期の決定について

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第3。会期決定を議題と致します。

第1回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎選挙第1号

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第4。選挙第1号、農業委員会会長の互選を行います。

お諮り致します。

会長の互選につきましては、標茶町農業委員会会議規則第2条規定により、委員の互選により決定する定めがございます。

互選の方法について発言を求めます。

3番・渡邊君。

○3番（渡邊裕義君） 3番・渡邊です。

ご提案を申し上げます。

是非、みなさんにご協力、ご理解いただければと感じております。

議長におかれましても、お計らいのほどお願い致します。

今まで、会長の互選という形はですね、選考委員会制度という形で長年執り行われてきたと、このようにお聞きをしております。

私自身もですね、3年前初めて新任という形のなかで、この会長の選任にあたるようなことでありましたけれども、なかなかですねその部分が不透明で非常に問題があると私自身は感じておりました。

そのような観点からですね、私自身もですねなんとかみんな16名で平等な形の中で、議長を選任できないかと、色々相談をしたりしてきました。

そしてですね、結論と致しまして今の選考委員会制度の中ではですね、なかなか問題の部分というのは改善できないという風に私自身は思いました。

そのような形からですね、私自身はですね今回の選考委員会制度からですね、立候補及び指名推薦による選挙制度を提案したいと思っております。

この選挙制度にたいしての細則は、熊谷委員よりどのような形が好ましいのかご説明をさせていただきますけれども、どうか皆さんにはご理解いただければとそうように思っておりますので、議長宜しくお願い致します。

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩致します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩前に引続き会議を開きます。

ただ今、3番・渡邊君より選挙の方法につきましては、指名推薦と立候補、この2つの方法によって選挙をするご提案がございました。

これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、会長の互選については、立候補又は指名推薦で投票で行うことと致します。

3番・渡邊君。

○3番（渡邊裕義君） まずですね、熊谷さんの方より選挙制度の在り方のご報告をお願いしたいと思えます。

○臨時議長（小野寺典男君） あのですね、選挙制度は会議規則にそって、選挙になれば選挙という形で事務局の方で進めるので、その言われてる在り方は、この後提案して決まってから先例集かなにかで残すための提案をして頂ければいいなと思っております。

それでよろしいですか。

○3番（渡邊裕義君） はい、わかりました。

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩致します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩前に引続き会議を開きます。

よって、会長の互選については、投票で行うことと致します。

議場の閉鎖を命じます。

休憩致します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時19分

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩前に引続き会議を開きます。

ただ今より、地方自治法第118条第2項の規定を準用致しまして、投票による選挙を行います。

ただ今の出席委員は16名です。

次に、立会人を指名致します。

会議規則第54条第2項の規定により、4番・笛木君、及び5番・甲斐君を指名致します。

お諮り致します。

ただ今、臨時議長において指名致しました、4番・笛木君、5番・甲斐君を立会人とする事にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しました、4番・笛木君、5番・甲斐君を立会人と致します。

それでは、ただ今から被選挙人の受付を致します。

立候補か推薦ということですので、推薦人になる方は推薦人が誰かを推薦していただければ、立候補される方は立候補をしていただきたいと思います。

6番・佐藤松喜君。

○6番（佐藤松喜君） はい、農業委員会の会長の選任については、指名推薦・立候補ということに決まりました。

そういう中で私も初めて農業委員会に出席させていただくわけですが、いろんな部分で町内の酪農情勢なり、農業情勢なり、いろんな農業委員会の活動を見てきたわけであります。

その中で本当に会長さんを筆頭にですね、農業委員会の方々それぞれ地域で、農地の利用をはじめとして、熱心に活躍されていると思います。

そういう中でですね、いろんな学識経験者のご意見なども頂きながらですね、農業の情勢を円滑に進めていただいていると十分に理解しております。

そういう中で、私も含めてですね60代、70代となりますとですね、やっぱり自分の息子であれば20代なんですよ、そういう部分ではね世代も違うとなれば考え方も違いますし、特に農業系の農協の内部にしてもですね、僕らの少年というかね、その時代とやっぱり20代、30代の担い手の方々と感じというのは、かなり世代が変わってるな、これは事実いつの世でも続くんだと思いますけれども、やっぱり今標茶の農業で一番大事なのは、担い手対策だと思うんですよ。

そういう部分では地域の実状をより理解されながら、自分で実践的農業者でありながらですね、地域の若い世代の方々の意見を十分に、農業情勢に反映できるようなそういう方々をと思うのです。

その中で、私は佐藤徳市委員を指名推薦したいと思います。

温厚な方でもございますし、地域の信頼も得ておりますし、特にやっぱり若い一番頑張っていたきたい方々の地域での声をまとめる、そのモデル的地域が茶安別地域ではないかな、と私ははたから見てもそう思っております。

若い方々が団結しておりますし、いろんな部分でも発言も積極的にして頂けるような地域であります。

そういう事を踏まえながらですね、佐藤徳市委員を是非とも会長にということで推薦申し上げます。

宜しくご賛同願います。

○臨時議長（小野寺典男君） 他にございませんか。

3番・渡邊君。

○3番（渡邊裕義君） せっかくの選挙制度で1人しか被選挙人がいないというのは、われわれの選択の余地というものもまったくないと思います。

私は本人に立候補をお願いし、自ら立候補すべきとそのように思っておりました。

まあしかしながらですね、佐藤松喜委員の熱い思いを聞いた時にですね、現職という形のなかでもちよっと、消極的になったのかなと思います。

私はですね、大変ですね失礼ではありますが、現職の佐瀬日出夫委員を推薦致します。

現職ということですので、多くを語ることなく、今までの経過を見て頂きたいと思っております。

私自身もですね、この3年間の中でいろいろな小さな部分から、いろいろな問題というのもありました。

そのことをですね、率直に会長に報告をし、あるいは相談をしました。

その時にですね、対応というか、そういう部分でですね真摯に向き合って改善に努力をしていた
だいたということが多々あります。

そのような事も含めてですね、やっぱり我々はチームであります。

チームをまとめていくということはですね、当然一番リーダーとしての基本的要素かなと思って
おります。

そのような観点からですね、再度佐瀬委員を推薦をしたいと思っておりますので、どうか宜しく
お願いを致します。

○臨時議長（小野寺典男君） 2番・佐瀬君。

○2番（佐瀬日出夫君） 渡邊委員よりですね、ご推薦をいただきましたけれども、先ほど1番目
に、佐藤松喜委員から推薦されました、佐藤徳市委員を私も推薦したいと思っておりますので、
私は辞退させていただきます。

○臨時議長（小野寺典男君） ただ今、立候補・推薦の受付を致しました結果、佐藤松喜君から佐
藤徳市君の推薦がございました。

もう1人、渡邊裕義君から佐瀬日出夫君の推薦がございました。

しかしながら、佐瀬日出夫君は佐藤徳市君を推薦するというので、事実上辞退をされました。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、指名推薦されたのは佐藤徳市君1人でありますので、投票によらず佐藤徳市君の当選を
報告致します。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

ただ今、会長に当選されました11番・佐藤徳市君が議場におられますので、会議規則第55条
第2項の規定により、当選の告知を致します。

これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了致しました。

ご協力ありがとうございました。

休憩致します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○会長（佐藤徳市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選挙第2号

○会長（佐藤徳市君） 日程第5。選挙第2号、農業委員会会長職務代理者の互選を行います。
お諮り致します。

農業委員会会長職務代理者の選考につきましては、標茶町農業委員会会議規則第2条の規定によ
り、委員の互選により決定するという定めがございます。

どのような方法で行うのがよろしいか発言を求めます。

○会長（佐藤徳市君） 1番・小野寺君。

○1番（小野寺典男君） ただ今会長の互選が終わりまして、今度は職務代理ということでございます。

これにつきましても、指名推薦で行うよう、取り計らい願いたいと思います。

○会長（佐藤徳市君） ただ今、1番・小野寺君から互選の方法については、先ほど会長選任を行ったように、指名推薦の方法でということでもありますので、これをお諮り致します。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議がないと認めます。

指名推薦していただきたいと思います。

1番・小野寺君。

○1番（小野寺典男君） 私の方から職務代理についてはご指名をさせていただきたいと思います。

まずもって、被選挙人には森田享子委員を推薦致します。

理由と致しましては、昨今の社会情勢等を考えまして、女性の社会進出というのが非常に多くなってきております。

当然、それをまだまだ推進しなければならない情勢と思います。

しかしながら、日本の社会は会社・官公庁におきましても、女性の職員はある程度確保されておりますけれども、管理職等重要なポストについての女性は世界一遅れてるとうことでございます。

そんな中であってですね、農業団体は日本で一番遅れてる、男社会の年功序列、女性が口を挟む余地がない、しかしながら農業に関しましては、女性の農業に関わる立場がものすごく重要な役割がありまして、ご承知のように、今、家族経営とか花嫁問題だとか、女性の立場から改革していかなければならない事がたくさんある訳でございます。

日頃、町なんかでもいろんなところで女性の登用が大事だと言われながらも、それが実践できてない、そういう事をしっかり農業委員会が先頭になって、実践をしていく、切り開いて改革をしていくことが、必要でないかということをお考えして、推薦を致します。

宜しくお願いを致します。

○会長（佐藤徳市君） その他推薦ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） なしという意見が出ました。

ただ今、1番・小野寺君から指名されました他に、推薦者がいないということで、12番・森田君を会長職務代理者にしたいと思っております。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しました、12番・森田享子君が会長職務代理者に当選されました。

ただ今、会長職務代理者に当選されました、12番・森田享子君が議場におられますので、会議規則第55条第2項の規定により、当選の告知を行います。

休憩致します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時32分

○会長（佐藤徳市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定について

○会長（佐藤徳市君） 日程第6。議席の指定を行います。

議席は会議規則第8条の規定により「くじ」で決めることと致します。

（くじを引き、事務局に番号を告げる。）

○会長（佐藤徳市君） くじの結果について議席番号と氏名を事務局職員に朗読させます。
振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

それではただ今のくじにより決定した議席番号と指名を発表致します。

1番・佐藤松喜委員。

2番・舟山珠代委員。

3番・高橋政寿委員。

4番・笛木眞一委員。

5番・嶋中 勝委員。

6番・津野 齊委員。

7番・佐瀬日出夫委員。

8番・熊谷英二委員。

9番・澁谷 洋委員。

10番・渡邊裕義委員。

11番・高松俊男委員。

12番・甲斐やす子委員。

13番・平山正志委員。

14番・小野寺典男委員。

15番・森田享子会長職務代理。

16番・佐藤徳市会長となります。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） ただ今朗読したとおり議席を指定致します。

休憩致します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○会長（佐藤徳市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会務報告

○会長（佐藤徳市君） 日程第7。会務報告を行います。

会務報告は、印刷配布のとおりであります。

◎議案第1号

○会長（佐藤徳市君） 日程第8。議案第1号、農地部会及び農政部会の設置について、を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

議案第1号について説明させていただきます。

農地部会及び農政部会の設置について、標茶町農業委員会会議規則第63条並びに標茶町農業委員会特別委員会会議規則第2条及び第4条の規定に基づき、農地部会及び農政部会の設置について議決を求めるものであります。

第1回農業委員会総会資料をお配りしております、別冊の方をご覧ください。

会議規則がはいっている資料になります。

こちらの会議規則のそれぞれの抜粋になりますが、農業委員会会議規則と、特別委員会会議規則の部分、抜粋して掲載しているところの、会議規則の63条と64条に特別委員会と小委員会の設置について定められております。

総会の議決により特別委員会また小委員会を設置することができるとなっております。

そして、特別委員会会議規則第4条の方におきまして、特別委員会には、農地部会と農政部会を設置するということが認められております。

同じく、第2項に専門部会のそれぞれの所管事項について、農地部会と農政部会どのような部分を担当するか、ということで記載がありますので、こちらの方はお読み取りいただきたいと思えます。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって本件についての事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

お諮り致します。

標茶町農業委員会会議規則第63条並びに、標茶町農業委員会特別委員会会議規則第2条及び第4条の規定に基づき、農地部会及び農政部会を特別委員会として設置することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、特別委員会として農地部会及び農政部会を設置することに決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○会長（佐藤徳市君） 休憩前に引続き会議を開きます。

お諮り致します。

標茶町農業委員会特別委員会会議規則第2条の規定において委員定数は、会長を除く委員で構成し、農地部会8名、農政部会7名と致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、農地部会及び農政部会の定数については、農地部会8名、農政部会7名とする事に決定致しました。

お諮り致します。

農地部会及び農政部会の部会員選任については、標茶町農業委員会特別委員会会議規則第2条の規定により農地部会員、3番・高橋君、4番・笛木君、6番・津野君、7番・佐瀬君、9番・澁谷君、10番・渡邊君、14番・小野寺君の以上8名。

農政部会員、1番・佐藤松喜君、2番・舟山君、5番・嶋中君、8番・熊谷君、11番・高松君、12番・甲斐君、15番・森田君の以上7名。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しましたとおり、各委員を部会員に選任する事に決定致しました。

農業委員会特別委員会会議規則第3条第2項の規定により各部会を開催していただき、部会長1名、副部会長1名の互選を行って頂きたいと思えます。

なお、各部会の終了後、結果を議長の方まで報告願います。

休憩致します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時54分

○会長(佐藤徳市君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

休憩中に各部会において、部会長及び副部会長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告致します。

農地部会、部会長に、9番・澁谷君。

副部会長に、6番・津野君。

農政部会、部会長に、12番・甲斐君。

副部会長に、11番・高松君。

以上の通り、互選された旨、報告がありました。

特別委員会会議規則第3条第3項の規定により、ただ今の報告のとおりこれを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、農地部会、部会長に、9番・澁谷君。

副部会長に、6番・津野君。

農政部会、部会長に、12番・甲斐君。
副部会長に、11番・高松君と承認されました。

◎議案第2号

○会長（佐藤徳市君） 日程第9。議案第2号、広報委員会の設置について、を議題と致します。
事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

議案第2号について説明させていただきます。

広報委員会の設置について、標茶町農業委員会会議規則第63条及び第64条の規定に基づき、
広報委員会の設置及び選任による委員の定数について議決を求めるものであります。

標茶町農業委員会会議規則ということで、特別委員会及び小委員会の設置となっておりますが、
第64条第1項にて、小委員会設置は、総会において選任し、定数は議長が総会に諮って決める
という事になっております。

これに基づき小委員会として、広報委員会を設置し、広報委員会の役割ですが、主に農業委員会
だよりの編集という仕事がございます。

宜しくお願い致します。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって、本件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

お諮り致します。

標茶町農業委員会会議規則第63条第1項の規定に基づき、小委員会として広報委員会を設置す
る事にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、広報委員会を設置する事に決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○会長（佐藤徳市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮り致します。

標茶町農業委員会会議規則第64条の規定により、広報委員会の委員の定数については5名と致
したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、広報委員会の委員定数については5名とする事に決定致しました。

お諮り致します。

広報委員会の委員の選任について、農業委員会会議規則第64条の規定により、1番・佐藤松喜君、2番・舟山君、8番・熊谷君、10番・渡邊君、11番・高松君の5名と致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しましたとおり、広報委員会の委員に選任することに決定致しました。

農業委員会会議規則第64条第3項の規定により委員会を開催していただき、委員長1名、副委員長1名の互選を行って頂きたいと思います。

なお、委員会の終了後結果を議長の方まで報告を願います。

休憩致します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○会長(佐藤徳市君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告を致します。

休憩中に広報委員会を開催し、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告致します。

広報委員会委員長には、8番・熊谷君。

副委員長には、2番・舟山君が互選された旨の報告がありました。

ただ今、この報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、広報委員会の委員長には8番・熊谷君、副委員長には2番・舟山君が承認されました。

◎協議案第1号

○会長(佐藤徳市君) 日程第10。協議案第1号、標茶町農業委員会の地区担当制の配置について、を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長(不藤さとみ君) はい。

協議案第1号について説明させていただきます。

標茶町農業委員会の地区担当委員の配置について、標茶町農業委員地区担当制推進要領に基づき、地区担当委員の配置について協議をするものであります。

標茶町の農業委員地区担当制推進要領でございますが、改選時には地区担当を見直すということになっております。

地区担当の主な内容ですけれども、農業委員は地域の相談役という部分が大きな仕事となりますので、自分が住んでいらっしゃる地域事情に詳しい所を担当していただきたいというのがあります。

もうひとつ、農地パトロールというものがあまして、遊休農地発生や、違反転用を未然防止するため、10月に集中的に農地パトロールを行う月間があるのですが、標茶町は広いものですから、なかなか一気には見られないため、常日頃から自分の地区の農地状況を把握して頂いて、目的を達

成したいと考えております。

そのようなことから、地区担当を配置するということでもありますので、ご協議願いたいと思います。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって本件についての事務局の説明を終わります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

お諮り致します。

標茶町農業委員地区担当制推進要綱に基づき、地区担当を設定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、地区担当を設置することに決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○会長（佐藤徳市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

協議していただきました結果について、事務局より報告させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

それでは、担当地区について提案させていただきます。

1番、磯分内・栄地区、担当地区としては北標茶・多和も入ります。

嶋中委員、渡邊委員、森田委員。

2番、虹別・弥栄地区、佐藤松喜委員、笛木委員、熊谷委員、平山委員。

3番、阿歴内・塘路・茅沼・茶安別地区、地区として五十石・ルルランも入ります。

津野委員、佐瀬委員、甲斐委員、小野寺委員、佐藤会長。

4番、オソツベツ・沼幌・久著呂・厚生地区、地区としては、コッタロ・南標茶も入ります。

舟山委員、高橋委員、澁谷委員、高松委員。

以上であります。

○会長（佐藤徳市君） 農業委員の地区担当について、ただ今報告のあったとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、標茶町農業委員会地区担当制の設置については報告のとおり決定致しました。

◎閉議の宣告

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって、第1回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は全部終了致しました。

◎閉会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 以上で、第1回標茶町農業委員会総会を閉会致します。
ありがとうございました。

（午前11時23分閉会）